

2025 年期 第 4 回課題研究テーマ（東京）

1 班～9 班

テーマ	企業会計基準第 34 号「リースに関する会計基準」（以下、リース会計基準）が 2024 年に公表され、2027 年 4 月 1 日開始以降事業年度より強制適用となる。 あなたが担当している被監査会社(クライアント)を簡潔に説明したうえで、 ① その被監査会社が現在行っているリース会計基準適用に備えた準備の内容 ② 被監査会社が現在行っている準備において課題となっている、またはなりそうとあなたが考えている事項 ③ その課題事項についてあなたが現場主査の立場であったらどのような指導的機能を発揮するか について論述せよ。 その際、守秘義務の観点から、被監査会社名は明示しないとともに、論述内容も被監査会社が特定されるような情報を記載したり、非公開情報を記載したりすることなく、守秘義務上問題とならない論文となるよう十分に留意すること。(もし守秘義務遵守の観点から不相当と認められる論述であった場合は、採点対象外とする。) なお、監査法人にて監査補助業務に従事していない補習生や担当クライアントがすべて IFRS 導入済みなど論述の題材とするには不相当である場合については、自身が所属する企業ないし架空の被監査会社を設定したうえで、その企業を題材に論述すること。
-----	---